

環境税について(緊急アピール)

平成 17 年 10 月 25 日
社団法人日本物流団体連合会

本日 環境省より発表された環境税の具体案については、かねてより物流企業・物流団体が原油価格高騰とは拘りなく下記の理由により反対してきたものであり、原油価格高騰への配慮からガソリン・軽油・ジェット燃料については当分の間徴収しないとの前提のもとであっても容認することはできない。

記

- 1 . 物流部門において近い将来化石燃料に代わる燃料が実用化される見通しはなく、環境税の課税を回避することはできない。また課税強化による負担増を価格転嫁することは、非常に困難である。
したがって、環境税はひとり物流事業者の経営を圧迫するだけの結果となる。
- 2 . 既存エネルギー税制は、ガソリン・軽油・ジェット燃料等運輸部門に大きく偏っており、これらを見直すことなくさらに新たに環境税を負担することは物流事業者の体力の限界を超える。
- 3 . 地球温暖化対策の財源として環境税をとらえるのであれば、まず現在のエネルギー税制や歳出構造のあり方全般を見直すべきである。